

出店規約

第1条（出店に関して）

- 第1項 『NARAKOI DANCE FESTA 2018』に出店する者は、出店種別（テーマ）・メニュー等を別紙出店申込書に必要な事項と共に記載の上、期日（6月30日）までに提出をしなければならない。
- 第2項 出店種別・メニュー等に偏りが発生する場合、テーマにそぐわない場合等は、主催者側の判断において出店をお断りする場合があります。
- 第3項 出店種別・メニュー等に偏りが発生場合は、主催者側の判断において変更を要請する場合があります。

第2条（開催日時および場所等に関して）

- 第1項 開催日時 平成30年8月5日（11:00～21:00）
※時間厳守とし、開催時間内は継続して営業しなければならない。
- 第2項 開催場所 なら100年会館 時の広場
- 第3項 雨天決行（但し気象状況において主催者側の判断により開催が不可能と判断した場合は中止とします。）

第3条（出店ブース）

- 第1項 出店ブースの大きさは1ブース3.0m（間口）×3.0m（奥行）とします。
- 第2項 出店ブースの割当は、主催者において決定させていただきます。
- 第3項 出店ブース・付属設備を破損または汚した場合は、出店者の方に実費補修費をご負担していただきます。
- 第4項 床面を汚した場合も各出店者の責任において元の状態に復旧していただきます。
- 第5項 机・椅子は各自ご用意して下さい。尚ご希望の方には有料にて貸し出しいたしますので別紙申込書にてお申し込み下さい。

第4条（出店品）

- 第1項 出店品の販売は各出店者において現金で販売して下さい。
- 第2項 盗難、事故等に関しましては各出店者の責任において処理していただきます。
- 第3項 出店品は必ず主催者に届け出た者以外は販売しないで下さい。
- 第4項 コピー商品等他人の著作権・肖像権等を侵す商品の販売を禁止いたします。
- 第5項 食品衛生法等の諸法律に基づき販売商品について各出店者で責任を持っていただきます。

第5条（出店料等に関して）

- 第1項 出店料として1ブース5,000円とさせていただきます。（テント等は各自ご用意ください。）
- 第2項 出店料・レンタル料は7月10日までに下記の指定口座にお振込下さい。
振込先：南都銀行 大宮支店 普通預金口座 2 1 4 4 8 6 5
受取人：ならこいプロジェクト

第6条（売上保証等）

いかなる場合も売上げ・準備費用・人件費等出店に関係する経費の保証は一切いたしません。

第7条（厳守事項）

- 第1項 調理ゴミは各自で持ち帰り終了後のブース周りの清掃は必ず行って下さい。
- 第2項 会場内への車両の乗り入れは指定された搬入搬出時間のみとします。周辺道路への違法駐車は固く禁止いたします。
- 第3項 商品は事前に登録いただき、許可された商品以外の販売は禁止いたします。
- 第4項 公序良俗に反する出店や開催趣旨に反する出店はお断りさせていただきます。
- 第5項 出店ブース外へのはみ出しや物品の設置は禁止いたします。
- 第6項 勧誘・募金・寄付等の行為や他の出店者への迷惑となる行為を禁止いたします。

第8条（出店許可の取り消しについて）

主催者側の判断により出店料の未納や不適切な行為や上記規約に違反する行為が認められた場合は出店許可を取り消しさせていただきます。その際、準備費用・人件費等出店に関係する経費ならびに既にお支払い頂いた出店料は一切返金いたしません。

第9条（注意事項・出店の中止について）

万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は出店者本人となります。主催者側はその責任の一切を負いません。未然にトラブルを防ぐような品質管理、衛生管理等をお願いいたします。また、上記のようなトラブルが理由で主催者側が出店継続不可能と判断した場合は出店を中止していただく場合があります。その場合は既にお支払い頂いた出店料の返金・売上げ等出店に関係する経費の補償は一切いたしません。